

## 令和3年度第28回士別市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日時：令和3年6月18日（金）15：10～16：00

会場：庁議・来賓室

出席者 牧野市長、相山副市長、中峰教育長

市立病院三好副院長、中館総務部長、藪中市民自治部長、田中健康福祉部長、鴻野経済部長

千葉建設水道部長、三上生涯学習部長、東川経営管理部長、柳消防長、半澤総務課長

庶務：藪中福祉課長、瀧上こども・子育て応援課長、増田地域包括ケア推進課長（欠席）

### 協議事項

#### 1. 北海道における緊急事態宣言解除後の対応について

○北海道におけるまん延防止等重点措置（案）に基づき協議

（添付資料：北海道におけるまん延防止等重点措置 令和3年6月18日）

措置期間 6月21日（月）～7月11日（日）

措置区域：札幌市

士別市は「その他の市町村」に該当

#### (1) 公共施設のあり方について

- ・北海道の要請（案）内容、市内及び管内の感染状況から判断し、6月21日（月）から基本的に休止・休館していた全ての公共施設（いきいき健康センター、ぶらっと、児童館の一般利用（小学生）、ゆら、きら、水郷公園等）を感染防止対策を徹底し再開する。
- ・学校は衛生管理マニュアルに基づき感染防止対策を徹底する。  
部活動は、これまでどおり感染対策を徹底して、時間短縮など工夫して行う。大会参加の制限などについての詳細は、今後、道から示されることとなる。

#### (制限事項)

- ①道内措置区域（札幌市）、道外緊急事態措置区域及び、まん延防止等重点措置区域からの利用はご遠慮いただく。（公共施設等にポスターを掲示する。市民自治部作成）  
※感染対策を徹底して開催する大会参加については、制限を設けない。
- ②児童館の一般利用については、小学生のみ再開とし、中高校生の利用は7月11日（日）まで休止する。
- ③学校開放事業は6月30日（水）まで休止する。

※ホームページ、報道機関等に情報発信する。

※今後の市内の感染状況等によっては、見直しも行っていく。

#### 2. その他

特になし